

## 第3回岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会

### 議 事 要 旨

#### 1 日 時

令和5年10月16日（月） 午後3時30分～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号  
岡山第2合同庁舎 3階会議室

#### 3 出席者

公 益 委 員 : 3人  
労働者側委員 : 3人  
使用者側委員 : 3人

#### 4 審議事項

最低賃金金額審議について

#### 5 議事要旨

##### (1) 最低賃金金額審議について

岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

前回から2円引き下げた38円を提示する。

我々の会社も期間社員の定着率が非常に悪くなっている。人事担当からは「仕事は厳しいが、給与が低いと言って、辞める社員が結構いる。」と聞いた。

中小企業は、価格転嫁が進まず苦勞されていることは重々承知しているが、それを気にするあまり、労働力が確保できない状況になりつつあるのではないかと危惧している。

##### 【使用者側の意見要旨】

前回から3円引き上げの23円を提示する。

仕事量がなかなか確保できない状況である。ウイングバレイの会社も海外展開しているが苦勞している会社が多く、経営が成り立つかど

うかの怖さがある。日本自体の経済力が低下している状況にあり、円安は輸出産業にメリットはあるが、我々中小企業にその恩恵は及ばないケースが多い。ただ強気で突っ張るわけではなく 23 円を提示する。

公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方が再検討し、以下の意見が述べられた。

**【労働者側の意見要旨】**

前回提示額から 3 円引き下げた 35 円を提示する。

三菱自動車の半導体の状況が 100%ではなく、昼間はフル稼働するが、夜は残業がない状況になっている。労働力が確保でき、自動車産業の魅力がキープできるということを含めて 35 円を提示したい。

**【使用者側の意見要旨】**

労側提示額の 35 円で合意する。

我々も厳しい状況下ではあるが、どこかで折り合いをつける必要があるため、労側の提示額 35 円で合意したいと思う。

今年の県最賃が 40 円引き上げとなり、特賃が 30 円や 30 円を切る額は難しいと考えた。

(2) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定に関する報告書(案)
- ・岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について(答申)(案)